

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1000000円 活動1日あたり 100000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。